

令和 6 年 1 0 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木)	午前	1 1 時 2 3 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税	
	・教育委員	中 川 卯 衣	
	・教育委員	湊 上 智 帆	
	・教育部長	足 立 勲	
	・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史	
	・学校教育課参事	小 森 真 一	
	・教育総務課長	足 立 安 司	
	・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 嶋 崇 史	
	・恐竜課長	松 枝 満	
	・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	谷 水 仁	
	・文化・スポーツ課長	木 村 成 志	
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	
	・市民活動課長	山 内 邦 彦	

(片山教育長)	<p>ただいまから 1 0 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名のってから発言していただきますよう、お願いいたします。</p>
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第 1 前回会議録の承認についてですが、9 月 2 6 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は湊上委員と吉竹教育長職務代理者にお願いいたします。</p>
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3 教育長報告に入ります。別紙により報告させていただきます。</p> <p>9 月 2 8 日は崇広小学校の運動会に行ってきました。非常にいい天気、丹波市で一番児童数の多い小学校なので、6 組に分けて対抗でやっておりました。吉竹委員にもお世話になりました。3 0 日、議会本会議の最終日となり、全部承認されました。</p> <p>1 0 月 1 日の政策会議は、第 2 次スポーツ推進計画や、丹波市こども計画の策定についての説明等がありました。4 日、市当局と教育委員会と兵教組氷上との話し合いということで、約 4 0 人から 5 0 人、全体の組合員の方が来られて、全体的な要望があり、それをお聞きして回答したというところがございます。</p> <p>7 日から、今年初めての試みだったのですが、「教育長がこどもの話を聴く会」ということで、久下小学校、青垣中学校、氷上中学校、青垣小学校、市</p>

島中学校、竹山小学校、南小学校、黒井小学校、崇広小学校、小学校1年生から6年生までで、各旧町1校ずつと、中学校が中1、中2、中3と、みんなが思っている楽しい学校ってどんな学校かなというようなことを中心に、それから教育振興基本計画をやっている最中でしたので、将来の夢があるかとか、自分のいいところってどんなところかなとか、それぞれ学年によって聴いてきました。子どもたちの意見、やっぱり小1から中3までですと、幅広いろいろな意見を言うてくれました。私が印象に残ったのは、学校の中でやっぱり楽しくしようと思ったら、みんなで一緒に話し合ったり遊んだりする時間が欲しいみたいなことを言う子が、結構多かったような気がします。例えば、どんな教室が欲しいですかと言ったら、リラックスできる部屋が欲しいとか、強烈やったのは中学校の子で、先生にもっとしっかりしてほしいとか、そんな意見もあったりはしたのですが、ゲームもしながら1時間ずつやっていたので、よかったかなと思っています。今後また、そんなことを直接子どもから聞く機会も考えてみたいと思います。

8日、教育部の管理職会議。政策会議の中身を報告や、教育委員会の中にある課題について、いろいろお話しさせていただきました。9日、恐竜を題材とした交流学习、「竜学」8名の子どもさんが、群馬県の神流町というところへ行ったのですが、その親御さんと一緒に、市長を表敬訪問されましたのでそれに同席しました。それから、令和6年度第6回小・中校長会がありました。

また、兵庫パルプ工業、これは毎月1回の情報交換会です。11日、第53回の市民スポーツ大会兼丹波市グラウンド・ゴルフ秋季大会ということで、400名ぐらいでしたか、元気なお年寄りと言ったら失礼ですけど、元気な方ばかりでしたので、たくさん参加しておられました。

それから、第2回目、これは教育委員会と兵教組水上との話合い。今度は部会ごとで話合いがございました。

12日、開館30周年記念のシャガール展開幕記念イベントということで、テープカット等に行ってきました。中川委員さんのお子さんが講演されましたので、挨拶しておきました。14日、第2回丹波国際映画祭グランプリ授賞式ということで、女優さんも来られてトークショーとか行われました。

16日、臨時の小・中学校長会、これは新聞等で報道がありました、非違行為についての臨時の校長会を行いました。

23日、ケント市から市長と市長の家族、それからケント市の役員の方、それから交流協会の方が午後から来られましたので、歓迎夕食会に行ってきました。24、25日、和歌山県新宮市で近畿の都市教育長会議研究協議会がございまして、不登校、いじめ、いろいろあるのですが、なかなか取組はいろいろされているのですが、効果的なものがない、非常に難しい時代だなというのを改めて実感して帰ってきたような感じがします。よくないのは若干諦めるムードもあるのかな、みたいな感じも、感じ取れたようなところもありましたので、もっとしっかりしないといけないということを改めて思いました。

27日、丹波の森ウッドクラフト展、木のおもちゃ大賞ということで、一般の部とジュニアの部の表彰式に行ってきました。全国から応募されていましたので、学校賞は丹波市立黒井小学校がもらっていました。

28日、先ほどの氷上中の件の報告ということで、総務文教常任委員会が行われました。29日、兵庫県の都市教育長会議で今度は宍粟市に行ってきました。それで、1つの伺いの中に学校統合の話があったのですが、川西だとか伊丹だとか、ほかのところの状況を見ても、都会のほうだから、田舎のほうだからということなしに、なかなかみんな苦労されているみたいで、三田も特に大変みたいです、急に減っているのです。でも、なかなか反対もあって統合がしにくいということをおっしゃっていました。

30日、昨日ですが第13回の丹波市教育振興基本計画の審議会、最終回がございまして、いろいろ意見聞いて、いいものが出来上がったかなということで、また報告させていただきます。

今日、31日、定例教育委員会となっております。この丹波市教育振興基本計画の「人を愛し、ふるさとを想い、しあわせのカタチを創造できる人づくり」というこの基本理念、何か非常に私はい言葉だなと思います。それに向かって、取り組んでいきたいということを思っております。

以上でございます。教育長報告につきまして、委員のほうから何か質問がありましたらお願いいたします。

日程第4

協議事項

(1) 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和6年度中間報告)について【別冊】

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和6年度中間報告)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

令和6年度実績見込みに基づきます令和7年度の教育委員会の自己点検・評価報告書の中間報告を、別冊の資料により説明をさせていただきます。

まず初めに、別冊の目次をご覧ください。ここに挙げております施策につきましては、令和6年度の丹波市の教育の実施計画に掲げております3つの基本方針と21の具体的な施策でございます。

令和5年度実績による令和6年度の自己点検・評価については、全ての施策について外部評価を受けております。

今回の自己点検評価についても、来年度になりますが6月頃には同じく全ての施策について、外部評価を受ける予定ということにしております。

本日は中間報告ということになりますので、それぞれの施策について、現時点で何ができていて何ができていないのか、また、できていないものについて今後どうしていくのか、そして改善点については、来年度の施策にどう反映するのかなどを中心に、各担当課長からご説明をさせていただきます。

説明につきましては、章単位で行います。その後に質疑等をいただきたく考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、第1章の生きる力を育む学校教育の推進について、事務局より説明をお願いいたします。

(小森学校教育課参事)

I 生きる力を育む学校教育の推進、(1)次世代を生き抜く学力の育成について、ご説明申し上げます。

四角の1、自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実についてです。取組内容としましては、授業改善推進会議及び校内研修派遣事業などを実施してまいりました。また、12月には丹波市学習定着度調査を実施するため、業者との契約を進めているところでございます。予定どおり進んでおりますので、進捗度は3としております。

四角の2、1人1台端末の活用による新たな学びの創造について。取組内容としまして、GIGAスクール構想推進リーダー研修会を実施しております。また、今年度新たに導入をしましたeライブラリと言われる学習支援システムの活用推進を図っております。進捗度は3としております。

四角の3、人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進については、ALTの配置や地域で外国語指導ができる人材を活用した事業を実施しております。またネットdeイングリッシュやe-Letterなど、

丹波市独自の外国語教育の事業を展開しております。また、中学生向けの英語検定チャレンジ事業や英検チャレンジ応援隊を実施しております。ALTなどを活用したしっかりとした取組を進めていることから、進捗度は3としております。

指標について、4つのうち2つのほうの目標値の達成率を書いております。授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童・生徒の割合、全国学力・学習状況調査による指標になっておりますが、小学校6年生は若干増加して78.1%、中学校3年生は若干下降して79.7%、目標値に向けて少し足りなかったところではございますが、順調に高い、長期的に見て上昇傾向にありますので、その達成率としても3となっております。

コロナ禍前としまして、1つ目の中点ですが、あとさらに授業改善を推進するために、指導主事の校内研修の派遣を継続して行い、各学校の実態に応じた指導助言をしていかなければならないと思っております。子どもたちの様子も非常に変わってきております。何も言わなくても足、背中をピタッとつけて、きちんと座っていた子どもたちの姿から、いかに子どもたちの集中を高めて、関心を高めていくかと、子ども主導の授業をしているかということの変化が必要な時期にはなっているかと思っておりますので、指導主事の力量を高めて、適切な講座や研修、指導ができるようにしていきたいというのが一番の課題でございます。

それから、下から3つ目と2つ目です。ICTに関わる場所です。GIGAスクール構想が令和2年度に始まり、今、5年ほどたって、次の更新、次の整備というのが全国的に進んでいるところでございます。ICTを使う、それによって情報活用能力を高める、また、より個別最適な学習を実現する学習支援システムの活用を図るところを、さらに今後も取り組んでいかなければならないと考えております。

続きまして3ページ、(2)豊かなこころの育成について、でございます。

四角の1、児童生徒が安心して学べる居場所づくりについてです。取組としましては、学級経営研修会や、3つ目の中点、問題行動等小中連絡協議会など、担当の管理職や担当教員を集めた研修会を計画的に実施しております。

それから、いじめ・暴力ゼロ市民運動を今年度も展開中でございます。

4つ目の、中学校において脱いじめ傍観者授業などを実施しております。それからレインボー教室や教育相談室による学校訪問、いわゆるアウトリーチの活動を増やしております。このような取組を進めていますが、継続的に進められた、今、半分終わったところですので進捗度は2としております。

四角の2、豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実についてです。取組としまして、豊かな心を育はぐくむ講演会、各学校が考えて取り組んでおるところでございますが、実施中でございます。それから、小学校4年生を対象にしたインターネットのルールを家庭でつくってくださいねという啓発の取組をしております。これも新たに新年度、年度末にネットの入力、配布などもありますので、進捗度はそれに向けて進めているということで、進捗度は2としております。

指標については、まだ今年度分については実績値を上げておりません。

今後の課題についてです。1つ目の中点、いじめがあったときに、「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が減少していないというところがあります。目標値の3%に向けて、数字だけでいうと、まだまだちょっと届いていないところがございます。不登校児童・生徒への対応を含む、心の居場所づくりを充実させていく必要があり、子どもたち中心に置いた現状把握・縦横のつながりの充実などの取組を、しっかりと継続させていかなければならないと思っております。

5ページです。(3)健やかな体の育成について。

四角の1、体力向上の取組の推進についてです。引き続き体力アップサポーターを小学校に派遣しております。16校で全95時間実施する計画中でございます。

また武庫川女子大学との連携事業において、小学校2校、認定こども園2園において出前授業を開催しております。継続中ですので、進捗度は2としております。

四角の2、食育・健康教育の推進についてです。食育全体計画などの見直しを図るとともに、食育推進状況調査を7月には実施しておりますので、順調ですので進捗度は3としております。

また四角の3、防災・安全教育の推進についてです。各学校のマニュアル、年間指導計画の見直しを、毎年図っているところでございます。また、丹波市の防災教育教材、動画教材を活用した防災教育の実施を年度当初に大きな震災もあったことから、改めて各学校に周知をして、実施を徹底するよう呼びかけているところでございます。

指標について、ここも今年度の実績値は出すことはできておりません。

今後の課題についてです。下の3つ目、4つ目になるのですが、毎年、毎年、防災教育を行っていますが、いろいろな全国各地のところを含めて、改めて主体的に子どもたちが緊急時に対応できるような力をつけていかなければならないなど。先生たちも、学校の様々な場面や時間を想定した実践的な対応力が必要だなどというところの取組をつけていかなければならないということが大きな課題だというふうに思っております。

(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進についてです。

四角の1、地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成については、今年度も引き続き小学校で、たんばふるさと学を実施しております。

また、「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活用した教育活動を推進しておりますし、先ほど教育長のほうからもお話がありました童学についても、実施したところでございます。進捗度は3としております。

四角の2、社会的自立に向けたキャリア形成の支援について。今年度、新たにアントレプレナーシップ活性化事業として、春日中学校をモデル校に取り組んでいるところでございます。

また、今年度丹波市中高連携協議会を開催しているところでございます。また、問題行動等小中連絡協議会も開催しながら、小・中・高をつなぐようなキャリア形成に取り組んでいるところでございます。

課題なのですが、去年ちょっと指標のほうは中身が変わりましたので、大きく数値が動きましたと報告させていただきましたが、「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」というのが、いつとき指標が変わりまして、68.3%は増加しておりますというところなんです。目標値は70%ですけど、目標に届きそうなところまでできておりますので、引き続き頑張ってお取組を進めないといけないと思っております。

あとアントレプレナーシップ教育について、全中学校で取り組んでおりますが、活性化事業として春日中学校から始めております。それをしっかりと共有し、来年、さらに核となる学校の数を増やしていきたいと思っております。

(5) 幼児教育・保育の推進についてです。

四角の1、幼児教育・保育の質の向上については、公開保育研修会、幼児教育・保育研修会、若手保育教諭研修会など、多彩な研修会を実施しております。また2分野において、保育士等のキャリアアップ研修会を実施しました。それから子どもの人権を守る研修会を実施しております。また、全ての認定こども園の0歳児から2歳児クラスについて、新たに保育実践コーディネーターを指名し、巡回支援を行っているところでございます。このように認定こども園のニーズに合わせた研修を行いながら、さらに事業所など派遣

の要請にも応えているところでございます。進捗度は3としております。

四角の2、幼児教育と小学校教育の円滑な接続についてです。園小連携というのを、いろいろな形、相互の授業参観とか、合同研修会とか、校長長会と、いろいろ進めているところでございます。また、アプローチプログラム・スタートカリキュラムの活用、接続カリキュラム作成など、園小、それぞれの地域の実態に応じた取組を推進しているところでございます。進捗度は2としております。

今後の課題のところについてです。1つ目、これは子どもたちの主体的な活動というのが、小学校だけでなく、もちろんこども園のほうでも必要などころでございます。それぞれの取組が共有されながら引き継がれるようにしていかなければならないということが課題かと思っております。組織再編もされる中で、スムーズに組織改編に対応しながら、各園のニーズに応じた園内研修とか巡回支援を、引き続き継続・充実を図っていきたいと思っております。

また、若手保育教諭が学ぶという環境を少しずつ構築しているところでございますので、専門性、実践的指導力の向上に支援してまいりたいと思っております。

続きまして、11ページ(6)、一人ひとりのニーズに応じた教育の推進でございまして、

四角の1、教育的支援が必要な子どもの学びの充実については、就学前の幼児の保護者を対象にした特別支援に係る教育相談を実施しております。また、通級指導に係る連絡会というのはほぼ毎月実施したり、特別支援学級サポート授業、特別支援教育支援員、介助員・看護介助員の研修会を実施したりしているところでございます。

丹波市公立小中学校医療的ケア運営協議会を設置するというところで、その取組に向けて進めているところでございます。進捗度は2になります。

四角の2、丹波市立教育支援センター「レインボー」支援体制の充実についてです。「レインボー」において担当者研修や初任者研修を実施し、施設や支援の内容について、多くの先生方の周知を図っているところでございます。また各学校に導入しましたデジタルドリルなども使いながら、学習支援システムを活用した支援を行っております。

あと今年度から新たに、いわゆる大学生の学生サポーターをボランティアとして募集し、支援体制を整えているところでございます。非常に心配していたのですが、登録もあり、週2回ほど大学生が入ってくれるということで、非常によい体制が取れているかなと思っております。進捗度は2としております。

四角の3、多文化共生社会の実現をめざす教育の推進について。今年度は多文化交流DAYでALTが企画運営する学習会、勉強会というものを開催しました。20名近い児童の参加がありました。また、外国人児童・生徒の語学指導者の派遣を、学校の要請に基づき継続しているところでございます。

課題としましては、1つ目です。医療的ケア運営協議会を開催し、丹波市における医療的ケア児、毎年、今後1年生になってくる子がいますね。その児童に対する看護介助員の配置が安定して行えるように、関係機関との連携を進めていこうと、丹波協議会設置に準備を今、進めているところでございます。

13ページに参ります。(7)人権教育の推進について。

四角の1、差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成について。2つ目の・地域別に小学校の人権交流会の実施に向けて取り組んでおります。また、3つ目の・地域人権教育事業による中学校の人権学習交流会を実施しております。さらに市独自で人権教育研修会を実施しているところでございます。進捗度は3になっております。

四角の2、新たな課題に対応する人権教育の推進としまして、2次プランの間は中心としてデートDVの防止に向けた授業を、各学校で取り組んでいただいているところでございます。また、情報モラルに関する研修会について市教委主催、または各学校の講演会等で取り組んでいただいているところでございます。

指標、これ1つ実績値が出ております。いじめはどんなことがあってもいけないことだと思える児童生徒の割合は、昨年を引き続き95.4%です。高い数値が推移しているところでございますが、残り4.6%、約5%弱の児童生徒に目を向けながら、取組を進めていかなければならないということが課題かと感じております。

(片山教育長)

それでは一旦ここで、この章を終わります。質問がありましたらお願いします。

(中川委員)

11ページの一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のところ、今年新たに大学生のボランティアの体制を整えるなど、いろいろな新しい試みをしているにもかかわらず、進捗度が2というのは評価が低いのではないかと思いますので、その進捗度というのは何を基に、今の時点で2としているのでしょうか。

(小森学校教育課参事)

主にそこに4つの取組を書かせていただいておりますが、年間の計画のうち、研修会はまだこの後は残っていますとか、引き続き、ちょうど半分時点ですので、半分の評価ということで2になっているということで、ほかのところは夏休みによく研修があるものはほぼ終わったところは3になったりするので、そういうところの差があります。決してまだ進んでいないという状況ではないというような評価にはなっています。

(中川委員)

分かりました。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(淵上委員)

11ページのところで、教育的支援が必要な子どもの学びの充実の、この下の就学前の幼児の保護者を対象に特別支援とか教育相談を実施というところで、それはどれぐらい前からの試みなのかということと、反応といいますか、来られる方とかはどれぐらいの割合があるのかなということが知りたいです。

(小森学校教育課参事)

割合は出せていないのですが、例えばこの間、学校にも行かせてもらって聞かせてもらったりしたのは、来年度に入学してくると、そのときに不安のあるお子さんや保護者がいらっしゃったら、学校のほうから教育相談がありますよということで紹介されて、ということで、次年度の就学に向けての相談を行っているということですので、そればかりが多いわけじゃないのですが、そういうところも門戸を開いていますということで、スムーズな就学につなげていくという教育相談が展開できているといったように考えております。

(片山教育長)

よろしいですか。

(淵上委員)

はい。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

2 ページのところでは1点、確認をさせていただきたいと思いますが、授業改善についてお尋ねをしたいと思います。

前々から授業改善の取組については、ご説明もいただいたり、報告もいただいたりしておりますが、基本的には授業改善をすることによって、力がついていくということが大きな狙いだと考えておりますけれど、それで具体的に今後の課題のところにも書いてありますように、授業改善に向けた取組を振り返りとなっておりますが、今までに具体的にどういう授業改善をして、その授業改善がどのような効用があったのか、効果があったのか、そして、それを基にして取組の検証を行うとなっておりますけれども、その辺りのところをしっかりと明確化して、各学校に指導をなさるといことが、今年度半分の大きな課題であろうかなと思います。

そこで授業改善に向けた取組、これまでの取組が具体的にどのようなものがある、どのような内容で、それが成果としてこういう力がついたというようなことがあれば、教えていただけたらと思いますが、よろしくをお願いします。

(小森学校教育課参事)

ここ数年、丹波市学校教育課のほうで、各学校に呼びかけているのが3つ目の中点のところを書いております、例えば「課題解決に向けて、自己調整しながら学びに向かう力」、子どもたちが自分で、先生たちに与えられた勉強を受身でやるのではなくて、子どもが自分でこの学習の中で、どういう課題を持って学ぶのか、または、ときには学習方法とかを自分で選択しながら学んでいくのかというような学び、主体的な学びに取り組んでいきたいと思います、かなり研修会等でも呼びかけております。

ちょうど今の時期は、指導主事が各学校を回って訪問をしているところですが、国の学力調査を受けて、自分のところの学校の様子を分析して、大体夏休みの間に分析されます。それを受けて、では今はこの授業改善、この学校が取り組んでいる、自分たちの取組がいいのか悪いのかを、さらに見直してもらって、こういうところをさらにやってみようということ、各学校が考えているのを聞き取りして回っております。厳しいところは、その取組では甘いですね、というところは指導をさせていただいたりしますし、実際に授業を見させていただいて、もっとこういうところではないかというところを、指導主事が訪問しながら、1校1校の実態を見ながら指導をして回っているようなところがございます。

手応えというのは非常に感じにくいところではあるのですが、実際、授業されている先生方が、子どもたちの様子、自分の授業がいわゆる一斉的な授業から、子どもが主体的に学ぶような授業を、少しずつそういうことに取り組むことによって、子どもたちの、例えばやる気が高まってきたりとか、今までは授業になかなかついていけない子を拾うところに一生懸命だったのだけれど、それぞれの習熟度に合わせて、それぞれが意欲を持って、最後まで授業に取り組んでいるというのを感じられるようになってきたというところが、まだまだ少ないところではあるのですが、そういう声も聞けるようになってきたというところがございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

(中川委員)

3 ページの「脱いじめ傍観者授業」を中学校で行ったというところの、内容はどのようなものなのか教えていただけますか。

それと、もう一つあるのですが、2 ページの英検3級相当以上の英語力を有するという評価が、実際に3級を受けた、受けて合格している子が3年生の中、3年生までの子の44%いるのか、受けてないけど相当するというの

は誰が評価、どう評価されているのかというのを知りたいです。

(小森学校教育課参事)

1つ目のまず「脱いじめ傍観者授業」については、今、契約しております「スタンドバイ」、子どもたちが相談するアプリを導入しているのですが、そのアプリの導入業者のほう各学校に出向いて子どもたちに、先生と一緒に授業をしてくださるというものです。トレーニング的な授業にはなっておりません。学校のいじめの授業というよりも、実際にこういうケーススタディです。こういう場面でこういうふうなことで傷つくよね、みたいなことを、子どもたちが体験しながら学んでいくという授業を、コーディネートしていただいているような授業になっております。

それから、英検については、実際に合格した数ではなくて、中学校の先生方が合格している子、プラスそういう力を持っているであろうという生徒も含まれている数字になっています。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。ないようでしたら第2章、15ページ、事務局からお願いします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

15ページの第2章、生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進について、ご説明をいたします。なお、ここから以降につきましては、各担当課による説明となりますので職員が変わること、ご理解いただきたいと思います。

私のほうからは、1点目の地域学校協働活動の推進について、ご説明をいたします。

取組の内容としましては、地域学校協働活動等の推進人材の育成研修を開催するために、もう既に第1回目10月18日の開催をしておるわけなのですが、ちょっと資料を作りましたのがそれ以前ということになりますので、このような記載の仕方をしております。10月18日には文科省から志々田まなみさんをお招きしまして、開催をいたしました。

成果としましては、地域や学校、地域学校協働活動や地域づくり事業などの、いわゆる地域における推進役、調整役といったコーディネーターの方たちが、同じ目線で、視点で地域づくりや人材育成の必要性というものを認識していただくということとともに、推進役のコーディネーション能力の向上を図るということで、よい研修が第1回目はできたかなと考えています。

今後、11月26、27、こちらについては同じく地域の方と、また日を変えて、今度は学校の先生方向けの研修、それから2月5日には全体会ということで、地域と学校とが一緒になって、同じ視点でこの事業を進めていくという研修会を企画しております。進捗度については、まだ第1回目ということで2としております。

今後の課題としましては、地域学校協働活動における保護者、主にはPTAの方ですが、こちらの参加をさらに促す必要があるなということと、同じことですが、一部の役員だけでこういう取組を進めるということではなくて、地域の、自分のお子さんが小学校、中学校に通っておられない、そういった方に対しても、この活動の取組を知っていただいて、関わっていただく必要があるという認識をしております。

(小森学校教育課参事)

四角2、コミュニティ・スクールの深化・充実です。丹波市コミュニティ・スクールフォーラム・連絡会の充実支援のために、「地域から考える学びの未来会議」、ミラカイとの共催に向けて協議を進めております。

また、各小中学校で開催される学校運営協議会や意見交流会に参加しております。例えば、昨日の自校区の取組のほうにも、教育委員会の職員を配置するなど、学校の運営協議会やコミュニティ・スクールには積極的に関わり

支援をするような取組を進めているところでございます。

(山内市民活動課長)

子どもたちの成長を支える体制づくりについてご説明をさせていただきます。

主な取組の内容でございますが、1つ目の中点のところでございます。丹波市子ども会育成協議会の取組といたしまして、丹波市子どもわくわくオセロ大会を開催させていただきました。また、単位子ども会への支援といたしまして、安全共済への加入手続でありますとか、子どもの手による子ども会づくりの助成金、こちらの申請事務のほうの支援も行っております。

中点の2つ目のところでございますが、青少年育成事業について、でございます。こちらの事業につきましては、令和4年度から取り組んでおります事業でございます。子どもの成長にかかわる大人を増やす、それから将来の青少年リーダーを育成する、こういったことを目的にいたしております取組でございます。

昨年度まで、その前段階といたしまして、親子で楽しみながら参加できる講座、こういったものを開催しておりました。今年度から本来の目的に近づけるというような形で、事業進展、事業ができないかというところで、今現在、市民活動支援センターさんであるとか、地域学校協働活動推進員さんとも協議を進めながら、事業内容について検討のほうも進めさせていただいているというような状況でございます。

取組の成果でございますが、中点の1つ目の後半部分、16ページのほうにも入っている部分にもなりますけれども、子どもの手による子ども会づくり助成事業でございます。今年度4件の事業採択を受けるということができました。こちらの事業につきましては、県の子ども会連絡協議会によります助成事業でございます。本来ですと保護者でありますとか、役員さんが子ども会の事業内容を計画して、実施するというような取組になるのですが、そういった形ではなくて、計画段階から小学校の高学年であるとか、それから中学生さんが、こちらの活動の企画であるとか運営とか、こういったものの中心となるのが、この助成の条件となっております。上半期に1件、それから下半期に3件の助成を受けるという形の予定で今現在その支援を進めておるところでございます。

最後に、今後の課題でございますが、最後の中点のところでございます。先ほどでも申し上げました青少年育成事業について、でございますが、事業の本来の目的でありますこと、こういった目的達成に向けて、直接的な視野に立って、取組の内容でありますとか手法、こういったところはやっぱりいろいろな関係者とも協議しながら検討していく必要があるというのを、現在のところは思っているところになります。

(木村文化・スポーツ課長)

こどものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成ということでございまして、事業の開催報告を中心となります。

そこにございますとおり、第28回全国高等学校女子硬式野球選手権大会を開催しております。過去最大の61チームの参加を得て、淡路市と共同開催をいたしました。決勝戦は今年も阪神甲子園球場で開催しております。

2つ目としましては、ラジオ体操講習会及びラジオ体操会を実施しております。7月5日山南中、7月6日三ツ塚史跡公園ということで、たくさんの親子連れ、暑い中ではあったのですが参加をいただいております。

取組の成果としましては、全国的な大会を、この丹波市で開催するという事で、たくさんの地元の方もいらっやっておりますし、保護者の応援もありました。こういったことをきっかけにして、少年少女のスポーツをはじめめるきっかけとなればいいなと思っております。

まだ残事業が残っておりますので、進捗度は2としております。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

続きまして18ページです。

(2)として、学びの成果を活かせる社会教育のうち、私のほうからは四角の1、知識循環型生涯学習の推進のうちの1点目の説明をいたします。

地域から考える学びの未来会議のメンバーによります今年度はこのテーマということで、認定こども園や小学校やアフタースクールの連携に関する市内視察というものを行いました。

取組の成果としましては、こども園から小学校への接続について、こどもたちをサポートする取組とか、その課題ということを委員のほうで協議をすることができました。

今後の課題としましては、20ページになりますが、本年度は子どもたちの学びがどのようにつながっているかということテーマに研修を行ったわけなのですが、ここの課題に記載をしております地域で行われている学びの掘り起こし、あるいはつながりづくりということについては、本年度の取組と直接関係するものではないのですが、このミラカイのほうで常に意識し、認識をしている課題という形で書かせていただいております。

(山内市民活動課長)

それでは続きまして、市民活動課でございます。学びの成果を生かせる社会教育のところ。

まず1点目、知識循環型生涯学習の推進のところでございます。市民活動課では、いろいろな学びで得られた知識を地域のコミュニティの場に生かす知識循環型生涯学習によりますまちづくりに位置づけ、その実現に向けた取組を推進しているところでございます。

知識循環型生涯学習の推進のところの2つ目の中点になりますが、市民の主体的な学びの成果を、まちづくりの実践に生かす知識循環型生涯学習の在り方でありますとか、施策を体系的に位置づけております丹波市の生涯学習基本計画が、今年度末をもって計画結果が終了することから、現在第2期計画の策定を進めておるところでございます。策定に当たりまして、丹波市の生涯学習基本計画審議会、こちらのほうを組織いたしまして、アンケート調査なども踏まえた上で、委員からの多様な意見等を伺いながら策定のほうを現在進めているような状況でございます。

次に2つ目、年代に応じた様々な学習機会の提供のところでございます。まず1つ目の中点のところでございますが、高齢者の主体的な生涯学習の推進といたしまして、今年度もTAMBAシニアカレッジを開講いたしております。従来から実施しておりますオープン講座に加えまして、少人数でグループをつくって、テーマに沿って受講者同士が学び合う、交流するような機会も、このシニアカレッジの中では設けて、取り組んでおるところでございます。

次に3つ目のところになりますが、地域主体の学習の場づくりでございます。取組の成果といたしましては、1つ目の中点のところでございますけれども、今年度も自治公民館活動の活性化に向けて、併せて人権意識を高める学習講座と、それから地域コミュニティの形成につながる活動に対しまして、自治公民館活動内容の広報をさせていただいております。

また、今年度は公民館主事さん等を対象にいたしました助成金の申請の事務処理説明会と、活動内容に関する研修会を開催させていただきました。研修会ではグループに分かれて、それぞれの自治公民館活動の悩みであったりとかを、共有する場を設けることで、参加者同士のつながりづくりであったりとか、学び合うような機会も設けさせていただいたところでございます。

次に4番目でございます。市民による公益活動への支援でございます。こちらについては、市民プラザ、市民活動支援センターの取組の内容でござい

ます。例年どおりの内容ではございますが、成果といたしましては市民活動団体の活動を紹介する情報誌の発行でありますとか、市民活動団体同士のネットワークづくりのための交流会の開催、持続可能な団体運営のための人材育成に関する講座、それからアウトリーチ活動を行っていただいております。また自治協議会を対象にいたしまして、研修会でありますとか、自治協議会の積極的なアプローチによります相談対応も行っておるところでございます。

最後に課題のところでございますが、中点の2つ目のところに書いていますTAMBA シニアカレッジについて、でございます。こちらですが、受講者が年々減ってきているというような状況にありまして、こちらのシニアカレッジの開催の手法について、人数が減ってきているという状況もありますので、従来のやり方ではなく、少しやり方を変えるというようなことも必要になってきているのではないかなと、担当課としては認識しておるところでございます。

(松枝恐竜課長)

(3) 番、地域資源を活かした学びの推進の1つ目、恐竜化石の活用について、ご報告させていただきます。

まず取組の内容といたしましては、小学校を対象に学習プログラムの実施をしております。また、丹波竜化石工房拡充工事関連業務の展示計画委員会におきまして、拡充に伴う展示計画を協議するとともに、バックヤードの整備や化石工房の整備を現在実施しております。それと夏季特別展、それからセミナーワークショップを開催したというところがございます。

成果としましては、発掘現場や化石工房を活用した学習によりまして、市の地層や丹波市から発見された丹波竜などの化石について学び、地域の特色や自然などの理解を深めたということと、丹波地域の土や化石を使いまして、地域住民の郷土への理解や誇りをはぐくむ自然史科学系の生涯学習施設となることが期待されておるといふようなところ、それから、市外からの来館者が多く、篠山層群の地層や発見された化石などの情報発信を行ったというところがございます。

それと、指標についてなんですが、入館者数が令和6年度9月末で3万3,000人ということで、こちらにつきましては、先ほど申しました拡充工事のために9月23日をもって閉館しております。来年の7月までリニューアル工事のため閉館ということでございますので、実績が中間ではありますが、もうこれが実績ということになるということをご了解いただきたいと思います。

それと今後の課題につきましては、先ほどから申し上げております拡充工事の関連でございまして、山南庁舎のほうも、支所が実施しておる空調設備の改修工事が同時に進行しております。工事業者が違うわけでございますが、受託業者間でのスケジュールや、工事内容などの調整が今後必要になってくるというところがございます。

(山内市民活動課長)

それでは、2番のところの丹波布の活用のところがございます。

こちらは主に丹波布の伝承館の取組でございます。丹波布の伝承館につきましては、丹波布の技術を後世に伝承していく、こういった目的のために、1期2年間の長期伝承教室を開催させていただいております。今年度から14期生の長期伝承教室がスタートしまして、現在7名の受講者が丹波布の技術の習得中でございます。

また、丹波布の魅力発信ということで、以前、中川委員さんからもご意見をいただきました市のホームページのほうで、専用のページという形ではないのですが、丹波布の伝承館の取組の内容を紹介するようなページを作成させていただきました。今日、現在ですが、ちょっと今調子が悪いような状況

でして、今ちょっとアップはできていないような状態なのですけれど、近々すぐにアップさせていただきますので、またご覧いただければありがたいなと思っております。

それから、最後に今後の課題でございますが、今後もやっぱり技術者を輩出していくということが大切になってまいります。やっぱりこういったことを考えますと、丹波布のほうに興味や関心を持っていただく、こういった方を増やしていくということはとても大切なことであると認識しております。このことから併せまして、今のこの伝承生の日々の学びであつたりとか、様子であつたりとか、こういったことを丹波布の魅力発信ということも含めて、丹波布のホームページで報告する、周知をさせていただくとともに、市のSNS、LINEとかFacebookとか、そういった部分でも掲載することで、広くPRをしてまいりたいと考えておるところでございます。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

21ページの3番目、博学連携の推進の下2つの中点について説明をいたします。

市内の県立高校、具体的には氷上西高校ですけれども、と連携をしまして、青垣いきものふれあいの里での生物展示や、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの企画展への出展を行っております。また、両施設において、9月末時点で市内14校の団体受入れを行いました。

成果といたしましては、学校と連携した取組を進める中で、地域行事に出展をしたり、いろんな団体を巻き込んで企画展を実施したりすることで、博学連携の取組を、より多くの市民の方に知っていただける機会となったと考えています。

また、9月末時点で延べ509名の児童の受入れをしまして、地域が誇る自然の豊かさや多様性、歴史、文化を含む地域の魅力というものを伝えることができたのではないかと考えています。具体的に、水分れフィールドミュージアムの入館者数を書いてもよかったのですが、まだ企画展の数によってすごく左右されるところですので、年度末の報告とさせていただきたいと思っています。

今後の課題としましては、実はこれ、下2つの分がそうなのですけれど、同じことを書いておりますので、下のほう、もう削除していただけたらと思うのですが、市内小学校の学習プログラムについて、小学生たちがバスとかで施設のほうに来てくれるのですけれども、移動時間がかかりかかるといふことで、施設のほうから学校のほうに出向いていく出前授業であるとか、これからオンラインの活用、機器の整備は整っているのですが、まだ具体的な授業というところまではできていませんので、そういった活用が必要であると考えています。

続きまして、23ページになります。(4)文化芸術に親しむころ豊かな市民生活の醸成でございます。

私のほうからは1つ目の美術館事業の充実について、ご説明をいたします。市制20周年記念事業としまして、「郷土の日本画家 中尾英武展」であるとか、「安田家三代の系譜」というものを開催いたしました。また植野記念美術館の開館30周年記念としまして手塚治虫展を開催いたしました。それから次の中点ですが、これは前から取り組んではいることではあるのですけれども、こどもや子育て世代にも来館いただくきっかけとして、ひよこツアーやファミリーDAY、ピクニックというものを実施して、これをうえびファミリープログラムとしてプログラム化し、今年度から改めて実施をしているところで、非常に人気のあるものとなっています。

取組の成果でございますが、美術鑑賞を通じて、幅広い年齢層を対象とした教育普及活動を行うことができたと考えております。また、先ほど申し上げましたうえびファミリープログラムでは、なかなか小さなお子さんが美術

館の中で騒いだり走り回ったりということを、嫌がって来られない世代ではあるのですけれども、その日は特別に来てもいいよという日を設定いたしまして、プログラムを実施しているところから、美術館へ行くハードルが少し下がって、愛着を持てる美術館の運営ができたのではないかと考えています。

次のページになりますが、今後の課題としまして、1つ目の中点ですが、地域に開かれて、市民に親しみのある美術館運営をするために、さらに認定こども園であるとか、市内の小中学校などと連携を進めていく必要があると考えています。

(木村文化・スポーツ課長)

2番、3番につきまして、ご説明申し上げます。

まず、2番目の文化ホール事業の充実ですけれども、7月にアマチュアアーティスト育成支援事業としまして、バンドフェスタを開催しております。次にホールの自主事業として、6月に歌まねジョイントコンサート、9月にサイエンスショーを実施しております、両方ともたくさんの方の入場者、おいでになっております。7月に自主映画会といたしまして、サマーシネマ「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」というものを上映しております。これもクールスポット的役割もあったようで、入場者が468名ということで、たくさんの方の入場者を確保することができました。

また、市民参加型のホール運営のために、文化ホールオペレーター講座、育成講座も開催しております。こういった中で、また次の世代というのをつくっていかねばならないというのが大きな課題ですので、それが、受講者がまたオペレータークラブに入会してもらっておりますので、人材育成につながっております。

ほかに文化芸術に親しむ機会ということで、文化芸術体験講座「はじめの一步」を開催しております。これにつきましても、講座によっては募集定員を上回る講座もありまして、市民文化・芸術に親しむ第一歩となっておりますのではないかなと考えております。

3つ目の市展開催事業の充実ですが、これはまだこれからの予定になりますけれども、市の文化芸術活動の推進と市内外へのPRを目的とした「第6回丹波アートコンペティション」の開催を、新年、年明けまして2月の下旬に予定しております。現在は開催の周知と作品の募集というのが開始したところでございますので、もし皆様のお知り合いで参加される方がありましたら、またご案内していただければと思います。

今後の課題といたしましては、市民との協働運営、ホール事業を進めるために、さらにサポータースタッフの養成を行う必要がございます。また、文化ホールでは、各種講座、文化芸術活動をしておるのですけれども、こういった内容を広く周知する方法の検討が必要であると感じております。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

続いて26ページから、(5)暮らしにとけこむ図書館づくり、について説明いたします。

まず1つ目の多様な図書館サービスの提供でございます。たくさんの方の図書館サービスを行っているうち、特に力を入れている主なものということで書かせていただいております。丹波市電子図書館をGIGAスクール用タブレットから利用できるようにIDを発行しました。

取組の成果としましては、図書館カードを持たない児童生徒を含めて、全ての児童生徒が丹波市電子図書館を利用できる環境が整っております。これによって、今まで1冊しか図書館になかったような図鑑なんかも、アカウント数を複数用意することで、同じような時期に同じような図鑑を求めてこられても対応ができるというようなことになっております。

2番目に市民協働による図書館運営の推進としまして、図書館サポーター

養成講座や読み聞かせボランティアグループとの共催事業を行いました。

成果としましては、図書館サポーターとして新たに6名の新規登録がございました。また、ボランティアの方のアイデアを生かした事業を実施し、ふだん図書館を利用していない方にも来館をしていただくことができます。

3番目に、子どもの読書活動の推進としまして、各館でのおはなし会で子ども司書の認定者が読み聞かせを行いました。また、図書館職員が学校に向きまして、ブックトークを行っています。

こちらの成果としましても、子ども司書認定者の活動の場がさらに広がったと考えていることと、学校と連携したブックトークを行うことで、よりたくさんのお子様たちに、より本に興味を持っていただくことができたんじゃないかなと思っています。

続いて、今後の課題でございます。電子図書館の利用については先ほど申し上げましたが、学校で利用される読書用の読み物だけではなくて、授業に役立つ具体的なコンテンツの導入というのが必要になってきますので、より学校との連携を深めていく必要があるかなと考えております。また、有効登録者数というのが、丹波市で約6,600人程度しかございませんので、新たに新規登録を増やしていくために、図書館の有用性について広報していったり、興味を持ってもらえるようなイベントを行ったりする必要があると考えています。

ちょっとこちらの項目には該当しないので、記載はしておりませんが、本年度の取組として、図書館のあり方というものを検討していると、年度当初にもお伝えしたと思うのですが、その取組の中で、ライブラリーコンサートというものを夕方やってみたり、また、夏休みの期間中には、青垣いきものふれあいの里からカブトムシの出張展示ということで、職員と一緒にカブトムシを1日そこで展示したりすることで、非常にたくさんのお子様連れの方がお越しただいて、一緒にカブトムシを見ることだけじゃなくて、カブトムシの生態を調べるといような、図鑑と一緒に見るというような取組も今年度行っていますが、さらに図書館の可能性、有用性というものについて広報を行う必要があるかなと思っています。それから図書館サポーターの活動人数を増やすために、活動しやすい週末の時間帯であるとか、機会を増やすということが必要なのかなと考えています。

続いて28ページ、(6)歴史文化遺産の保存・活用と継承でございます。

1点目の市内の歴史・文化遺産の調査と活用につきましては、文化財の保存活用地域計画の策定に向けて、地域に残る歴史資料の調査を行いました。また、丹波市の歴史について学ぶ講座を実施しています。それから開発場所の遺跡の調査を行いました。

また、新たな取組としましては、青垣支所の横にあります旧朝倉家住宅を公開しまして、図書館と連携しておはなし会を行ったり、予算に関するワークショップなんかを開催したりしております。

取組の成果としましては、神戸大学との連携によって、いろいろな調査をすることができています。それから歴史講座のほうでは毎回30人を超える参加者だけでなく、動画配信によって多くの方に地域の歴史を伝える機会を提供することができたと考えています。

1つ飛ばしまして、市島民俗資料館の開館ボランティアの方と一緒に市島歴史講座を開催し、地域の歴史を知る機会を提供することができました。ふだん、市島民俗資料館はずっと閉まっていたのですが、ボランティアの方に開館のボランティアということでお世話になって、かつその中で部屋がありますので、古文書を読み解くという作業なども、ボランティアとしてやっていただいております。第1火曜日と第3日曜日でしたか、週に2日お世話になっています。

次に2番目の指定文化財の保護でございます。皆さんもご存じだと思いますが、柏原の大ケヤキ（木の根橋）の治療の手続を行っています。また黒井城跡の整備基本計画に基づいて、サイン計画、看板の設置であるとか、石垣カルテというものの策定に向けた準備を今、行っているところでございます。

また無形民俗文化財の活動であるとか、指定文化財の保存修理などに対して補助金を交付したり、無形民俗文化財については記録映像のデジタル保存を行ったりしています。

29ページ、取組の成果としましては、先ほどの柏原の大ケヤキの今後の治療や、長寿命化させるための保存活用計画の策定委員会を設置することが決定したと書いておりますが、既にもう10月9日に第1回の会議を実施しております。今年度中にあと2回程度開催をしまして、来年度に保存計画を策定、それ以降に県の補助を使いながら、大ケヤキの保存活用を行っていくということになります。また黒井城跡の見学者への案内表示であるとか、石垣の保存を行うための調整を行うことができました。

あと指定文化財、あるいは民俗芸能の継承について、補助金を出したり、デジタル保存したりすることで、後世に伝えることができたと考えています。

3番目に歴史民俗資料館の充実ということで、市内には柏原、春日、市島の3館がございますが、丹波市の歴史を学ぶ企画展を春日のほうでは開催をいたしました。また市内の小学校の校外学習の受入れであるとか、大学のゼミの受入れを行っています。自治会への出前講座も行いました。

成果としましては、春日資料館では“教科書がものがたる戦争”展を開催いたしました。地域にある資料であるとか、収蔵資料、そういったものを展示し、学ぶ機会を提供することができたと思っています。併せて自治会への出前講座も行いましたので、身近な地域のことに触れる、関心を持つということができたのではないかと考えています。

今後の課題でございますが、これは今の課題というよりも、ずっと課題なのですが、発掘調査で出土した遺物というものがかなり多くございまして、それが市内各地の倉庫に点在して保存しているところから、なかなか整理、活用がしづらいというところで、新たに保存をしていく場所というものを検討する必要があると考えています。それから、歴史民俗資料館の学校利用というものを、今以上に増やしていく工夫が必要かなと思っています。

こちらについては以上です。

続いて31ページ、7の家庭教育の充実でございます。

家庭教育の1つ目の家庭教育の学習機会と情報の提供ということで、取組としましてはPTA連合会の研修において、スマートフォンやタブレットの利用について研修を行いました。またSNSを活用した家庭教育の情報を発信しています。

成果としましては、家庭などで子どもが利用するアプリの危険性、そういったことについて、フィルタリング機能の活用などを学ぶことができたと考えています。情報発信については、子育て学習センターの事業を中心に、親の学びに関する情報を、教育委員会LINE等を通じて紹介をすることができました。

続いて2番目の地域ぐるみの家庭教育の意識の向上としましては、先ほどもありましたが、PTCA活動の実践交流大会の開催に向けて、PTA連合会とただいま調整を行っているところです。12月15日に開催をする予定です。

取組の成果として、これはまだ成果が出ていませんが、学校、家庭、地域それぞれが担う役割について、お互いに連携・協働しながら子どもを育てることの重要性を認識するというを目的に、今回開催をする予定にしています。

今後の課題でございますが、健康福祉の部局になりますけれども、子育て

支援担当部署との更なる連携が必要であるということ、それから地域学校協働活動推進員の配置を今以上に促進をしまして、より多くの大人がこどもの成長にかかわる機会を提供することが必要だと考えています。

(堂本人権啓発センター所長)

33ページになります。豊かな人権文化を創造する人権教育といったところで、主な取組3つでございます。

まず1つ目、市民主体の住民人権学習の推進といったところで、こちらも例年の流れになっておりますけれども、住民人権学習を地元で進めていただくために、地元の役員、推進員さんと、支援者との合同研修会を実施しております。また、それぞれ各集落・自治会からの相談に対して、相談対応をしております。特に推奨テーマ、今年度はネットと部落差別というようなところですが、このテーマに合わせた出前講座のほうを昨年度に引き続き、今年度も企画しております。9月末で5件の利用ですが、予約等を含めましたら10件は超えておるといふようなところがございます。

続いて、2つ目の地域・学校における人権学習の推進といったところになります。市内の6中学校区において、学校を中心にして実行委員会において、内容を決めていただいて実施していただいております。地域人権教育事業を年間通じて実施していただいております。

それから、2つ目としましては、中学校の人権学習交流集会、市内の6中学校の生徒を中心に集まってくるというような取組、人権についてお互い意見を直接交流するという機会を、8月2日において実施しております。

それから、3つ目としまして、職場などにおける人権学習の推進、こちらについては、取組としましては講師を派遣する人権研修支援制度、そして各種教材を貸し出しするといったような取組で、学習を進めていただくというような形を取っております。

成果としまして、講師の派遣については現時点ではございませんが、DVDの貸出しについては、提供して取組を進めていただいております。

実績値については、まだ中間というようなところで上げておりません。

課題としましては、引き続き年度後半についても、自治会からの相談に応じて住民人権学習を推進していただくといったところ、それから3つ目にあります事業所において、なかなか人権に関する取組状況の把握ができていないといったようなところもございますので、そういった状況を把握するようなことを考えまして、どういった支援策があるのかといったようなところについて、検討する必要があると思っております。

(片山教育長)

それでは第2章、生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進について、おのおの説明を終わりました。委員からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

(中川委員)

まずは、丹波布の研究会、みんなに知らせるというのについて、去年言った意見を反映していただいてありがとうございます。これで本当にみんなが知ってくれたらうれしいなと思います。それと、去年確か、シニアカレッジで、少人数でグループをつくって勉強会をするというのは応募がなかったという話だったと思うのです。今年は活発なディスカッションができるような状況だったのかというのが知りたいです。

それと、うえびファミリープログラムもとってもいいなと思っていて、実際人気があるというのを聞いて、本当によかったなと思うのですが、手塚治虫展も土田早苗展もものすごくよかったのに、たったこれだけの人しか目に触れられなかったのかと思って、すごく残念で、特にこの土田早苗さんのお人形さんも、すごくよかったのに、たった1,500人なのと思って、

何かこれを踏まえて、次につながる何かは考えられないのかなというのがないなと思いました。

あともう一つ、図書館カードを持たない子どもたちも、丹波市の図書館が使える状況になったというのも本当にいいことだなと思って、これを足がかりに子どもたちが家族に反映して、家族が図書館に行ける状況になったらすごくいいなと思いました。

(山内市民活動課長)

丹波布の件につきましては、水切れフィールドミュージアムであるとか、恐竜であるとか、そういったところというのは別に、専用のページは設けては不是のですけども、先ほども申し上げましたが、さらに情報などは拡充をしていくとともに、市のSNSなども活用して、情報発信をこれから積極的に今後進めていきたいと思っております。

それから、丹波シニアカレッジのことをいただきました。昨年度、私がこの場所で報告させていただいたのは、少人数でグループに分かれて、自分たちがどんな講座をつくりたいのか、そういうのを話し合って決めていって、講座をひとつつくり上げましょうというような取組を、昨年度進めているというようなことで、中間報告のときにさせていただいたのではなかったかなと思っております。実際は昨年度、2月16日に、希望の形プログラムという名前をつけておったのですが、2月16日の日に話合いというのですか、アンケートとかいろいろ聞いた中で、音楽の健康みたいな形でちょっと講座をしてほしいというようなことで、音楽療法士の方をお招きした講座のほうも昨年度開催させていただきました。今年度も同じような形で、希望の形プログラムというような形で予定をさせていただいております。現在その講座の実現に向けて、講座終わった後にちょっと話合いもさせていただきながら、企画のほうを進めていっておるというような状況ではございます。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

美術館の事業につきまして、ご覧いただきましてありがとうございます。もう本当に見ていただいたとおりに素晴らしい展示ではあります。美術館の主な目的としまして、大きくは2つあるのかなと思っております。市民がふだん触れることができない、そういう芸術作品に触れるということで、結構有名な画家さんの展示会というもの、年間大きく5つぐらいの事業のうち2つぐらいはそういうものを入れています。ただ、お金もかなりかかりますのでというのが1点、そのうちの1つが手塚治虫展でございました。もう一つの役割として、丹波にゆかりのある画家さん、あるいは若手の画家さんとかの貴重な作品を保存していく、あるいは活用していく、あるいは顕彰していくといった、地域の美術館としての機能というのがございまして、そういったことのひとつに、上段にも書いてありますが、中尾英武展であるとか安田家から寄贈いただいた作品展であるとか、あるいは土田早苗展といったものを開催しているところなのです。やはり市内のゆかりの方については、なかなか集客が伸びていかないというのは現実問題あるわけなのですけれども、その中でも特に手塚治虫展については当初6,000人程度の集客を見込んでいたところ、5,400人というのは結構、最近にあっては高い数字でございます。

例えば職員も本当に工夫をいろいろしまして、ゆめタウンの入り口のところでティッシュ配りをしたりとか、そういったことまでやりながら、やっとこの数字にたどり着いているというところですので、その苦勞もあって5,400人まで行けたという思いではあります。

ただ、おっしゃいますように、1,500人程度しかなかったということについても、もっともっと広報していく必要があるなどは思っておりますので、引き続き行っていきたいと思っております。

それから、うえびの関係につきましては大変人気ではあるのですが、なか

なかこれもたくさん子どもたちが来ても、何ていいですか、こちら側の体制が難しいということもあって、ボランティアの方も来ていただいているのですが、1回につき限定何組というふうに、ちょっと少なくはしていますけれども、毎回それをオーバーするぐらいの申込みはあるという非常に楽しい事業になっています。

今後も、引き続き頑張っていきたいと思います。

図書館のほうにつきましては、図書館カードを持たない児童生徒もIDを付与していますので、学校にいる期間は、タブレットを持っている期間は、図書館カードを持たなくても電子図書が見られるというものになっていますので、学校を卒業してからも利用していただけるような工夫は、これからちょっと必要かなということを考えています。

それと、まだまだ全ての図書が電子図書の対応をして見られているというわけではございませんので、これからコンテンツを増やしていこうというところではありますが、なかなかそのコンテンツも、いろいろなものがございまして、1回購入するとずっと使えるものであったりとか、点数が限られて、1年ごとに更新していかなくちゃいけないコンテンツであったりとか、あるいはアカウントの制限があったりとかといろいろな種類がありますので、そういったところは、これから学校との相談の中で必要なものを購入していこうかなと考えています。

また、そこからさらに親子で図書館をご利用いただけるようなことにつきましては、今よいお話を聞かせていただきましたので検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

何点かお尋ねしたいと思いますが、まず1点目は目標値の設定について、お尋ねをしたいと思います。

16ページの1つ、指導員の研修ですけれども令和5年度の実績が54.2%で、令和6年の目標値が50%。実績値よりも低い数字で目標値が設定されているというのは、ちょっとどうかと思います。実績値よりも上積みした目標値を設定するのが、流れとしてはいいのかなと。

それと、20ページの市民活動の環境整備の体制に係る市民の割合も令和5年度は44.9%の方が整っていると思われているのに、令和6年度の目標値が40%ということで、この2点について実績値よりも低い目標値が設定されているということについて、お尋ねをしたいと思います。

それと、もう一点は、これは感想なのですが、先ほど図書館の今後の在り方について説明をいただいて、ライブラリーコンサートとか、それからカブトムシの出張展示についてご説明をいただいて、図書館の可能性や重要性を広げていきたいという説明をいただいて、本当によい取組をされているなと思いました。今後もそういう取組を拡大してもらったらと思います。

それともう一点ですが、これも質問なのですが、この評価・点検とは関係ないのですが、31ページのところでPTAに関する説明をいただきました。いろいろな社会教育についても、学校教育でもPTAの役割というのは大変大きいと思うのですが、昨今いろいろな地域で、PTAに加入をされないとか、あるいは役員の成り手がなくて、PTAの組織そのものが成り立ちにくいとかという情報があって、ちょっと心配をしております。丹波市の今のPTAのそういうような点についての状況であるとか、あるいはそういう、今後そういうようなことがあって、またそれに対する対応というのですかね、そういうようなことについてはどうなんかなということを少し心配しております。何か状況とか情報があったら、教えていただいたらと思います。

(木村文化・スポーツ課長)

16ページの指標でございます。少年少女スポーツ指導者資質の向上を目的とした研修へ参加した割合でございますけれども、令和5年の54.2が、かなり大きい数字を叩き出したというか、ニーズにマッチしていたといえますか、多かったと聞いております。ふだんは恐らくこの平成30年頃の32.6、この程度の数字がずっと推移していたと思うのです。平成30年から令和5年の間はコロナなので、あまり数字としては参考にならないと思うのですけれども、令和5年が高過ぎたというのもありまして令和6年はちょっと控えめには設定をさせてもらっておりますのですけれども、できるだけ高い数字を出せるような形で、目標としては今後設定していきたいなと思います。

(山内市民活動課長)

資料の20ページのところでございます。市民活動を行いやすい環境が整備され、支援体制が整っていると思う市民の割合のところ、いただきましたご意見、令和5年度が44.9%に対して40%ということで、既に目標を達成しているというようなことで、こちらのほうにつきましては、先ほどの木村課長と同じでございます、かなり流動的な数字もあるということも事実でございます。こちらの生涯学習のアンケートを毎年採っておりますが、そちらの数字が令和5年度高かった部分もあってというような部分があるかと思えます。ただ、こちらの内容、主に市民活動支援センターの取組が中心になってまいりますので、市民活動支援センター、取組、先般いろいろと様々な取組がされております。その認知度も上がってきているということもありますので、今後目標の設定については、改めて我々も見直していくというようなことで考えていきたいなと思います。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

図書館の取組について、ご意見いただきましてどうもありがとうございます。また、これを同じくして美術館のほうでも、もう既にチラシ等も届いているのかなと思えますが、シャガール展を今、実際実施をしております、その中でも美術館の中で講演会を行ったり、お琴のコンサートみたいなものも、美術館のほうでも行ったりもしておりますので、またそちらも併せてご案内させていただけたらと思っております。ありがとうございます。

ご意見いただきましたPTAのことにしまして、ちょっと個別に全てのPTAを把握できているわけではないのですが、実際PTAの総会、市のPTA連合会の総会などに行ったときには、同じような意見いただいているところがございまして、実際PTAに加入をされないというご家庭もあると聞いています、全てではないのですけれども。

そういったことについては、今後も対応が必要ということもあるのですが、あるPTAの役員さんのほうから聞かせていただくと、加入されていないということに関して、加入促進をされるのですけれども、なかなかご加入いただけない、そうしたときにPTA会費というものを徴収されていまして、例えば親子活動みたいなことをPTA会費でやろうとすると、会費を払っておられない家庭が参加できないとか、こういう弊害もこれからちょっと出てきているというようなこともお聞きをしています。

PTAの在り方というものが今、問われているのかなということも、ちょっと総会の中ではご発言がございましたので、その辺りは実際の学校現場の状況もお聞かせをいただく中で、これから検討していかなきゃいけないところではないかなとは考えています。ちょっと、具体的にどういう取組をしているかということについてはございませんが、私どもの考えとして思っているところです。

(谷水まちづくり部長)

先ほど2点、目標値の関係でご質問があったかと思うのです。それぞれの目標値についてですけれども、まずスポーツのほう、少年少女スポーツの指導者の資質の向上とした研修会への参加の割合ですけれども、ここに書いて

ありますように、現状値として平成30年度が32.6%、この数値を基に、これまでの経過からこの第2次の計画を策定したときに、令和6年度末にこれだけの数値に持っていきたいという目標を立てたその時点での目標ですので、これは毎年毎年見直して目標値を変えていないので、言い換えれば目標年度より早く目標達成したと、そういう考え方で捉えております。

それと同時に、市民活動を行いやすい環境が整備され、支援体制が整っていると思うという市民の割合につきましても、同じように平成30年度の34.9%を基に、令和6年度末が40.4%という数値を目標として捉えております。それにつきましても目標年度よりも早く目標、令和5年度に達成したというところで、当初から目標の設定の40%、50%が高いのか低いのかというのもあるのですけれども、先ほども説明したとおり、その内容についても工夫をして、絶えず見直しをしたりしながら目標達成に向けて努めておりますので、ちょっと考え方としてはそこがあるのかもしれないのですが、一応目標としては、計画を立てたときに最終年度にどこまで伸ばしたいという、そういう考え方を持って立てておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

(吉竹教育長職務代理者)

丁寧に説明いただいてありがとうございました。ただ、この表記上、さりとて見て分かるのかなというようなのが1つあるのと、それとこれは考え方ですけれど、今ご説明があったように、最初の段階から目標値を設定していて、もうそれを達成したと。しかし、ずっと経年の平均で、この目標値は設定しているのですよという、そういう趣旨のご説明だったと思うのですが、その取組として一定の目標値が設定されたものを、達成されているのに指標として残す必要があるのかどうか。だから達成されたものは、もうそれは達成されてよかったと。では次、新たな指標・目標をここに上げていって、次の段階、次の取組をしていくという新たな指標を設けていくと、設定をしていくというのも一つの考え方じゃないかなと思うのですけれども。ただ、ぱっと見て一般市民の方が、実績値よりも何で目標値が下がっているのと言われてたら、一々そんな説明できませんので、ちょっと素人目に見て実績値よりも低い目標値が設定されているということについて、どうかと思われる方も多いのではないかと、これは感想だけです。ありがとうございました。

(足立教育部長)

吉竹職務代理者がおっしゃっていただいたとおりで、ここを市民が見たときには、もう既に達成した目標がまだずっと続いているというように見えませんが、谷水部長から言っていたとおり、これが第2次教育振興基本計画という令和2年から令和6年までの計画を、毎年度評価しているということで、こういう書き方にどうしてもなってしまいます。

今、ご指摘のあったように、第3次の計画、先月か先々月に協議もいただきましたが、次の計画では指標も持っていますが、これはあくまで参考指標という位置づけにしまして、これをずっと追いかけていくというよりも、一定達成すればその指標も変えていこうとか、上方修正しようとか、そういうような取組にしていきたいと思っていますので、3次計画のこの評価については、ちょっとこういう表記にはなってこないと思いますので、2次計画はもう一年、この表記が続くということで、ご理解いただきたいと思えます。

(片山教育長)

ちなみにPTAの話で現場では何かありますか。

(淵上教育委員)

今、小島さんが言われた感じで、実際子どもが通う小学校でも、PTA会費を払わず、参加したくないという、PTAに入らない家庭も出てきているとは聞いていて、もう実際関わりが嫌だということやと思うのです。地域の人と関わるというのが、ちょっとできにくい家庭の方が、やっぱりそれにわ

ざわぎ総会とか会議に出るのが嫌だからというところで、会長さんが何度も何度も入ってくださいと言われたけれども、お金は払うから、そういう行事には参加しません、みたいな家庭とか、やっぱり都会から来られた方とかは、田舎はまだまだこういうことがあるけれども、都会は別にこういうのは自由じゃないですかとかという意見とかもあり、実際そういうのが増えてきているので、小学校もそういうことが実際あるのだなというところで、前会長の方はすごく頭を悩ませておられて、結局だから会費を払いはったのかはちょっと分からないのですけれども、学年活動もその方は多分出られていなくて、子どもが出なくて、それも問題になっていたというか、そういう感じでしたね。

(片山教育長)

そんな感じですね。中川委員のほうではどうですか。

(中川委員)

私立なので、PTA自体がないのです。

(片山教育長)

学校教育課は何か情報を得ていますか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

そういう家庭が増えてきているという状況は、どの学校でも聞いています。前任の経験から、篠山のほうではもうPTA自体をなくして、もう任意参加型のものにしたみたいな学校も出てきて、そうすると今度、市のPTA連合をどうするのかとかいうような問題にも関わってくるので、時代の流れに合わせて変えていかなければならないのかなというようなことは思いますが、やっぱり任意団体、強制参加ではない、というご意見を持たれているご家庭の方は、明らかに増えてきていることは事実です。

(片山教育長)

分かりました。ありがとうございました。

それでは、そのほかございますか。

続いて、第3章、学びを支える環境の整備、事務局からお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

35ページをご覧ください。学びを支える環境の整備ということで、1つ目に一人ひとりの資質・能力の向上ということで、教職員の研修のことを挙げています。この欄の関係で、もっと多くの研修を持っておりませんが、全て書けていないことをご理解ください。

ただ、もう一つは教職員の免許更新制が変わって、資質向上のために研修を持つということはすごく大事なことになっています。ただ、3つ目の四角の働き方改革の推進ということも受けて、ちょっと研修の持ち方について考えていかなければならないなと思っています。したがって、例えば県教委の行う研修なんかとの重複を避けるみたいなことは、意識的にやって精選をしているところです。

そこに書かせていただいている1つ目の取組としては、GIGAスクール構想推進リーダー研修というのを継続的に行っていますということ。それから、2つ目に若手教員を対象にしたたんば啐啄塾、ミドルリーダーを対象にしたニューリーダー育成研修会、管理職を対象にしたスクールリーダー育成研修会というふうに、キャリアステージに応じた研修を持っているということが特徴的ではあります。その辺を成果のほうにも書かせていただいております。

2つ目、学校の組織力の向上です。1つは小学校において教科担任制、特に高学年において進んできているということがあります。そうすると、この教科は今までなら学級担任が全ての教科を教えていたのが、この教科は誰々先生、この教科は誰々先生ということになりますので、多面的な目で児童を理解できるという意味では非常によいことではあります。組織としての連

携を高めていっていかないと、ばらばらな教育ということになっていく可能性もありますので、取組を推進しながら教職員の組織力の向上ということを行っています。それから管理職の研修会におきまして、学校の組織力向上をテーマにして行っております。また、コミュニティ・スクール、全ての学校に入っておりますので、地域連携なんかもテーマにして、チーム学校としての組織力ということ意識して研修を持っております。

それから、長時間労働者を対象として、産業医による面談と書かせていただいております。3か月平均で上限時間が80時間を超える者に関しては産業医による面談を実施して、状況の確認等を行っております。

4つ目です。各学校においてハラスメント研修を実施しております。ハラスメント研修に関しては、令和3年度に「丹波市立学校の職場におけるハラスメント防止に関する指針」ということを改めて周知いたしまして、毎年度、これによって学校内のハラスメントの防止に努めているところです。

四角の3番、働き方改革の推進についてです。本年度もスクール・サポート・スタッフを全校に配置いたしました。基本的には日に3時間程度の勤務ではありますが、学校の先生でなければならない業務以外のところ、印刷物の印刷であるとか、電話対応であるとか、そういったところをスクール・サポート・スタッフの先生をお願いしているところです。

2点目です。管理職研修会において、働き方改革をまたテーマにして行っております。一定ずっと進んできたのではありますが、もう、ちょっと頭打ちだというような学校の感覚もありまして、この辺をどう打開していくかということが課題になっております。

3点目です。部活動指導補助員を配置しました。5校に9名配置しまして、8月末時点で延べ851時間の勤務時間の削減ができているところです。部活動指導については、部活動指導員の配置要件として、丹波市では部活動指導員の方が来ていただいているときは、顧問の先生は従事しないという形を採っておりますので、顧問の先生の削減にはなっているということにはなっております。

4点目です。保護者向けの配布物の電子化とか、学校向け配布文書の電子掲示化を導入して、学校の事務量の縮減を図っています。保護者向けの配布物、いろいろな機関から依頼があるのですが、月2回市教委のほうから、これを保護者向けのメールで配信してくださいという形で、精選しながら保護者向けの配布物を電子にしたということ、それから学校向けの配付文書も、軽微なものに関しては電子掲示板で周知する方法に変更しました。8月末の時点で213件の文書を電子掲示化、周知しました。実際にメールで送るとか、紙文書を送るとか、学校としてはプリントアウトをして受付印を押して、受付処理をして、それを全職員に回覧するという形を取るとい形になりますので、電子掲示化するというだけではありませんが、それでも大分業務削減にはなっているのではないかと考えております。

今後の課題といたしましては、先ほども申しましたようにちょっと学校現場としては頭打ちという感じを感じているところはあります。これまでの教育委員会の研修の精選であるとかということもあって、その、ごめんなさい、上段の取組の成果に書かせていただいているように、本年度も超勤時間の削減は進んでいます。進んでいます、週平均で2時間30分の削減ということが、教職員にとってどれだけ自分たちの働き方が変わっているかということの実感にはなかなかつながっていないというところはあります。その辺を、さらなる手をどう打っていくかということが1つ課題になっております。ただ、今、私と校長先生の面談も随時やっているのですが、その中で新たな手を共に考えているというようなことをやっているところです。

部活動指導補助員に関しては、令和7年度については全中学校の配置を目指したいと思っております。学校からの希望は、本年度の9名よりさらに多い

人数の希望が上がってきております。ただ、人材確保という面がなかなか難しいところがありまして、学校が希望する競技の部活動指導員がどれだけ確保できるかというところも、部活動の地域移行の検討委員会等も含めて、部活動改革について協議を進めていかなければならないと思っています。

最後、全校配置したスクール・サポート・スタッフの活動状況については、学校間で学校の実情に合わせて使っていただけたらいいのですが、やっぱり差異があるような状況がありますので、学校間でこんな活動しているよということの共有を進めて、さらなる有効活用を図っていききたいと考えているところです。

(足立教育総務課長)

それでは学校給食の充実について、説明させていただきます。

主な取組の内容と成果につきまして、1つ目の効率的な施設及び厨房機器の更新でございます。今年度は春日学校給食センターの厨房機器の更新をいたしております。現在、次年度に実施する予定としております空調機器の実施計画に向け、準備を進めているところでございまして、進捗度は2としております。計画的に機器の更新等を行うことで、機器の故障による給食を停止することなく、給食を提供できているという状況でございます。

2つ目の学校給食の徴収でございますが、滞納者に対して電話連絡や各戸訪問について特に強化をいたしております。また、督促や分納相談に応じない滞納者について支払い督促などの法的措置も行っておりまして、完納となるケースも増加をしております。滞納分の収納率が前年度の時点と比較して向上しているという状況もありますので、年度途中ではありますが進捗度は3としております。

3つ目の学校給食における地産地消の推進でございます。生産時期を考慮した献立作成に努めているところでございます。また、本年度については市制20周年の記念献立として、丹波産100%の献立を12月に2日間提供する予定で、現在調整を行っているところでございますが、有機米につきましては一昨年度については2日間、昨年度は6日間という状況でしたが、今年度については20日間提供する予定で現在調整をしております。有機農業による農産物の使用拡大についても上がっているという状況でございます。進捗度は、今後20周年記念事業などを行うこともありまして、現時点では2としております。

次、4つ目の学校給食による環境教育でございます。食べ残しが減るような献立に努め、食べ残しの堆肥の利用などの取組を進めているという状況でございます。

今後の課題につきましては、1つ目でございますが、学校給食運営基本計画に基づき、施設の整備であるとか、計画的な更新も今後もっと進める必要があると考えております。2つ目、3つ目になりますが、給食費の滞納については、今後も継続して戸別訪問と電話催促等を強化して、継続して実施していきたいと考えております。4つ目の地場野菜の使用等につきましても、今後さらに進めていきたいと考えております。

続きまして、40ページになります。安全・安心な学習環境の整備・充実でございます。

まず1つ目の、安全で安心な学校施設整備の推進について、今年度につきましては小川小学校南校舎の長寿命化の改良工事、中学校の屋内運動場等の空調工事の実施設計業務、小中学校のトイレ洋式化工事を現在行っているところです。進行中のため、進捗度は2としております。

2つ目の通学路などの安全対策について、警察、道路管理者等の関係機関と通学路の安全対策について協議を行っております。必要な対策についてはそれぞれ役割分担を行って、それぞれの機関で、例えば外側線の引き直し等、危険箇所の対策を行っているという状況でございます。

令和8年度にはバス通学となる美和地区の通学の安全対策も必要になってきております。新たに学校から依頼があった通学路の安全対策、美和地区も含め、ほかの学校も含めて、でございますが、関係機関とも現時点では協議を行っておりますが、今年度も今後協議があった部分について検討して、必要な部分については対策を行っていきたいというところでございます。現時点では進捗度は2としております。

今後の課題ですが、第6次学校施設整備計画が今年度までの計画となっております。来年度から3ヶ年計画となります第7次計画を現在作成しているところでございます。これにつきましては、今年度中には報告させていただきたいと考えております。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

四角の3番、ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新についてです。

まず1点目、小中学校の全普通教室に電子黒板を導入するために、不足している66台を購入するとともに、平成26年度に導入した電子黒板40台を更新することとしているということで、夏休みの間に全ての学校の更新が終わったところです。現在ICT支援員を各学校に派遣して、新しい機能等について、どんどん、どんどん活用していただくように進めているところです。

2つ目の中点です。更新時期を迎えている平成29年度に導入した、外部からの不正アクセスを防ぐための通信を制御するファイアウォールを更新するというので、これも今導入して運用しようとしているぐらいのタイミングです。また、一人一台端末の活用が進んでいることから、通信量の増加に対応するため、現在2本のインターネット回線を3本に増設することとしている。実は私、今日遅れたのは、校長とオンライン面談をずっと進める予定でもう今日は小森参事をお願いしますという形を取っていたのですが、朝からNTT西日本の回線が非常に混雑していて、オンラインが上手くできなかったのです。そういうことが学校においても起こっている、日によってというようなことがありますので、そのインターネット回線を3本に増設すると。違う会社のインターネット回線を増設することになりました。11月から運用という形になりますので、今の状況は変わるのではないかなと思っています。

四角の4番、情報セキュリティー対策の強化ということです。まず新規採用教職員向けに情報セキュリティー研修というのを毎年4月には行っております。また、8月から10月にかけて全教職員を対象にした情報セキュリティー研修を今、実施しているところです。8月には各種サーバーのアップデートを実施するとともに、脆弱性が発見されたときには随時アップデートを行っているという状況です。

どちらも一定程度成果が見られるということで、進捗度を3としております。

今後の課題についてです。GIGAスクール構想により導入したタブレット端末が次年度更新時期を迎えます。したがって、子どもたちの学びを止めることのないように慎重に更新を行う、次年度の9月ぐらいに導入予定としております。

校務及び学習活動について。クラウドの活用が進みクラウドに対する情報セキュリティー対策を充実させていく必要があると書いています。うちの教育系のサーバーのクラウド化というのは、令和8年度と考えておりますが、学校が使用している教育アプリ等でもクラウドの活用はどんどん、どんどん進んでいます。例えばアンケート等もGoogleフォーム等を使って行っているというケースが非常に増えているのですが、インターネット上に上がるということで、その情報を、セキュリティー対策を充実していかないと、個人情報の流失等につながってはいけないと思っております、その

対策を充実させていくということを今後の課題として挙げております。

(足立教育総務課長)

それでは42ページの学校の適正規模・適正配置でございます。

1つ目の小中学校の統合につきましては、竹山小学校については令和6年4月に開校をいたしました。吉見、三輪統合小学校につきましては令和8年4月開校に向け、現在準備をしているところでございます。調整事項については、地域部会でありますとか、PTA、学校等と協議を行っているところでございます。船城小学校区におきましては、地域において協議が始めるに当たり、現在の状況について説明や市民方について協議を行いました。現在は船城小学校の在り方検討委員会が立ち上がり、船城地区主体で協議が始まっているところでございます。

進捗度については、全てが現在進行中のものであるため1としております。

今後の課題につきましては、市島小学校の開校に向けた準備と竹山小学校の改修に向けた調整、船城小学校区については、地域や保護者が十分協議できる部分についてのサポートが必要と考えております。

続きまして、44ページでございます。教育委員会活動の活性化でございます。

1つ目の広報紙などによるタイムリーな情報発信について、「教育たんば」の発行、ホームページの更新、LINEの発信を行っており、進捗度は3としております。

2つ目の自己点検・評価の有効活用について、令和5年度実績にかかる外部評価を実施し、今年度の展開につなげていきたいと考えております。進捗度は3としております。

3つ目の関係機関との意見交換と連携強化については、丹波篠山市教育委員会との意見交換、そして総合教育会議では不登校について話し合い、教育の課題や学校のあるべき姿を共有できたと考えております。進捗度につきましては、年度途中ということもありますので2としております。

今後の課題につきましては、1つ目、学校のホームページをより多くアクセスしてもらえよう、工夫が必要と考えております。2つ目には、教育委員会での意見を今後の施策に反映させ、さらなる展開につなげること、3つ目としては、関係機関との意見交換を実施してまいりますというところでございます。

続きまして、46ページでございます。6番目の魅力向上につながる施策の展開でございます。

1つ目の子どもたちのスポーツ、文化活動の振興につきましては、丹波市内の学校に在籍している、または丹波市立の小学校または中学校を卒業した生徒も対象に、全国大会へ出場した場合に激励金を支給しております。全国大会に出場する生徒が増えておまして、スポーツ、文化活動への向上につながっていると考えております。現時点では進捗度は2としております。

2つ目の学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成につきましては、氷上西高はeスポーツ部の支援を行っております。今年度については来年度、令和6年度の事業方針でありますとか、今後の活動の方針について話し合いを行っているという状況でございます。

柏原高校につきましては、魅力アップ推進協議会が今年度設立しました。推進体制が整備できましたので、サードプレイス、自宅や学校以外の第三の場所というところでございますが、そういったサードプレイスとなるたんば黎明館で事業を展開しております。

氷上高校につきましては、令和7年度からの開始に向け現在協議を行っているところでございます。現時点での進捗度は2としております。

今後の課題ですが、1つ目、全国大会出場激励金につきましては、市内小中学校を卒業した生徒、市外へ出られている方への周知、特にそこに力を入

れてやっていきたいと考えております。2つ目、3つ目、4つ目になりますが、高校魅力化につきましては、引き続き関係団体と協議を継続して、市内3校の魅力化に引き続き取り組む必要があると考えております。

(片山教育長)

では第3章についての説明が終わりました。

委員の皆さんからご質問とか、確認とかありましたらお願いしたいと思います。

(淵上教育委員)

1つ目は意見で、三輪小学校の学校統合のことで、統合に向けていろいろやっていたのですが、私の周りからの意見としては特にどうなっているだろう、みたいなことはなくて、いろいろと話を集まりでしていただいているので、最初あったのはバス停の問題ですとか危険箇所とかというところの意見は聞いておりましたけれども、そこで話し合いを進めていただいていますので、みんなが理解をしてくれているのかなと思っているので、引き続きよろしくお願いします。

もう一点なのですが、学校の部活動指導員のことなのですが、実際、市島中学校のバスケ部に指導員の方、来ていただいているのですが、働いておられる方なので、なかなか毎日というか、平日かな、来られる日が少ないというか、あんまり来られてないで子どもが言っていて、土日とかでも試合にも来てほしいけれども、多分忙しいので、なかなか定着といいますか、男女両方見てくださっているのですけれど、何かもっと来てほしいなみたいなところが実際の子どもの意見としてあります。

あと部活動、これから地域移行していくと思うのですが、実際に新聞とかにも出ていましたけれど、もう一度現状といいますか、今、現時点で決まっていることみたいなところをもう一度、ちょっと教えていただきたいなと思います。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

部活動指導員に関しては、当然お仕事を持たれている方が当たっているので、その人の都合によってということはどうしても出てしまいます。それができるだけないように、ではどれだけ暇な人で専門的な指導ができる人がおられるのかというところの人材というのは、非常に難しいところだなと思っています。

今ご意見いただいた部活動の地域移行に関してなのですが、なかなか難しい状況になっています。いろいろなところで話をしているのですけれど、都会のほうでは、例えば神戸市、三田市、伊丹市みたいなところは、もう令和8年度からやりません、もう平日もやりません、みたいな宣言をしている市が結構あります。なので、教職員の先生方で、部活動に対して個々の意識の差も大分あるのですけれど、そんなに積極的でない人については、いつになったらやってくれるだろうというような状況になっています。

ただ、部活動地域移行の最大の目的は、少子化とかによって、したいスポーツとか文化・芸術活動ができないという状況になってきている、例えば野球をやろうにも9人集まらないであるとか、もう学校の先生の数が足りないからこの部活をなくさないといけないとかいうような状況になっている子どもたちが、したい活動をできるようにするということが最大の目的です。それが都会のほうでいえば、例えば野球のチームにしても、いろいろな野球のチームがあって、子どもたちが選択する幅がたくさんあるのですよね。いろいろなプロ野球選手を目指すようなところから、楽しく野球するようなどころまで、いろいろな団体があって子どもたちが選べる状況にあって、なおかつインフラ整備もちゃんとできているので、電車やバスに乗ってその活動場所に子どもが行けるといった状況があります。

ただ、今、もう丹波市教育委員会としては令和8年度からやりませんとい

うことは簡単なのですが、そうやってしまうと子どもたちを切り捨てることになってしまうので、そこに関してはやっぱりもうちょっと準備時間くださいというお話をしています。

まずは、一番目指しているところは教職員の働き方改革ということも考えなければならないので、令和8年度、県の方針でもあるのですが、令和8年度4月までに、休日に部活動をしたくない人がしなくてもいいような環境を整えるということを第一段階の目標にしています。なので、そこで休日に部活動指導員に入っていて、部活をまだ地域に移行していないけれど、学校の部活動を土日はこの人がやってくれてですよという形もありということにしていますし、地域移行、平日をごっそり移すのはなかなかもう一段階ハードルがあると思うので、休日だけはもう地域の団体に活動してもらうというような形をやろうと思っています。

ただ、それをポンと切り捨てて、では行きなさいという形にするのではなくて、今、学校で活動している部活動の受皿はこちらがつくって、用意をして移行するという形をしたい。当然、今の学校の部活動で大切にしていることが部活動ガイドラインに載っていますので、そこを遵守してくれるというふうに約束してくれる団体を認可して、その団体に移行すると。なので、部活動指導員の活用と、部活動の地域移行ということを、両方同時に進めながら、第一段階の目標は令和8年度4月に、休日の指導はしたくない先生はせんでもいいようにいう形を今はしています。

そのために、したい先生がどうするのやいうこともあるので、したい先生が、この地域団体に指導が、例えば報酬、謝金をもらってできるように、この先生方の兼職兼業というシステムは整えました。整備して、申請すれば公務員でありながらこっちで報酬を受けて、中学校の受皿として活動していいよというような形は今のところ整えています。

現状はその段階です。なので、この受皿となる団体を今つくるために、丹波市においてはやっぱりスポーツ協会だけでは話できないと思うので、スポーツ協会と本年度も、今のところ4回ぐらいかな、話合いを持って、学校の先生とその話合いの状況を話して、現場の話も聞かせてくださいみたいなところを今続けているところです。

なかなか調整は実は難しい。現場の先生の意識も先ほど言ったようにばらばらなんです。やりたい先生とやりたくない先生と。お互いの批判になるので、公の場で意見を戦わすということを、今学校内で避けているようなところがあって。この前、部活動の担当者を集めて話をしたら、やりたい人の意見はどんどん出てくる。移行せんなんのは分かるとる、分かるとるけど、それやったら平日も一緒に切ってくれという意見。ほんなら地域の団体に僕は指導者として入ると。平日こっちで指導しながら、休日こっちで指導するというのは、非常にやりにくいからやめてほしいというのがやりたい先生の意見。でも、やりたくない先生の意見は、休みは休ませてくれ、いち早くと、という状況なので、その辺のコンセンサスを図っていくということも、今ちょっと難しい状況にきています。

(片山教育長)

ほかはございませんか。よろしいですか、

はい、それでは特にないようですので、以上で令和7年度の教育委員会自己点検・評価報告書について終わります。

日程第5

議事

(片山教育長)

日程第5 議事に入ります。

議案第46号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第46号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

資料の2ページをご覧ください。これにつきましては県費負担教職員の人事発令要綱の一部改正を受けて、令和6年4月1日以後の人事発令分から事務職員の職名が変更されたため、規則の改正を要することになりました。

既に今年度4月1日における人事発令については変更後の職名で発令をされております。

学校の事務職員が、職名として学校参事、学校主幹、学校副主幹、主査、副主査という形になっていたのが、本年度4月1日以降、学校参事、学校主幹、学校副主幹、学校統括主査、学校主査、学校副主査、学校事務主事という形で職名が発令されることになりましたので、それに合わせて管理運営に関する規則の一部を、文言を修正したところです。

(片山教育長)

委員から何か意見やご質問ありますか。

ないようでしたら採決いたします。

議案第46号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって議案第46号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を承認いたします。

続きまして、議案第47号 丹波市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第47号 丹波市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。資料の4ページをご覧ください。

同委員会の設置条例第3条第4項の規定に基づき、弁護士、精神科医、識見を有する者、心理または福祉の専門家として、ご覧のと通りの者を委員として委嘱するものです。

推薦を受けた職能団体ということを書いておりますが、各団体に推薦依頼をし、推薦を受けた委員、各委員5名であります。いじめ問題の専門委員会の運営に当たり適切だと判断いたしますので、ご審議いただき任命いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見、質問はありませんか。

なければ採決いたします。

議案第47号 丹波市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

はい、挙手全員です。

よって議案第47号 丹波市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、を承認いたします。

続きまして、議案第48号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第48号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてご提案を申し上げます。

今回の審議案件は2件でございます。資料6ページをご覧ください。

キッズマネースクールはばたん校が主催されます「キッズマネースクールおみせやさんごっこはたらくってな～に？」でございます。実施日は令和6年11月17日曜日、会場は柏原住民センターでございます。資料7ページは、チラシの案、資料8ページは会則・規約、役員名簿になっております。資料9ページは過去の開催実績でございます。

次に10ページをご覧ください。

丹波写友会が主催されます写真展示会でございます。実施日は11月19日火曜日から24日曜日でございます。会場は植野記念美術館です。資料11ページは開催概要、資料12ページから14ページが規約、資料15ページは役員名簿となっております。

本事業は丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可要件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当しないことから、許可決定が妥当と判断をしております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見、質問はありませんか。よろしいですか。なければ採決いたします。

議案第48号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。

よって議案第48号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(片山教育長)

日程第6 報告事項に入ります。
行事共催・後援等報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては資料16ページに掲載をしておりますとおり、令和6年度兵庫県公立高等学校研究大会PTCA全国研究大会をはじめ全部で5件、全て後援でございます。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。なければ、行事共催・後援等報告を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7 その他に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。

(小森学校教育課参事)

17ページをご覧ください。教育委員会関係行事予定一覧表を載せさせて

いただいているのですが、1点だけ誤りがありました。申し訳ございません。
一番上の11月1日の文化祭、氷上中学校・青垣中学校としておりますが、この日は氷上中学校だけになっておりますので、青垣中学校の文言を消してください。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の定例教育委員会は、11月21日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センターの2階の集会室になります。この部屋につきましては、今後工事等で当分使えないという部分がありますので、次回につきましては2階の集会室ということになります。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

令和6年11月の定例教育委員会は、11月21日木曜日午前9時からの開催でお諮りいたします。会場につきましては、山南住民センター2階集会室の開催となりました。

事務局からは以上ですが、各委員さんのご都合はよろしいでしょうか。よろしいですか。ではお願いいたします。

以上をもちまして全日程は終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。